

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年10月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内用圧縮空気系圧縮機(B)出口逆止弁において、所内用圧縮空気系圧縮機(A)運転時に異音(カタカタ音)の発生が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	1号機	「プラントバイタル分電盤1A接地」警報発生の原因調査において、当該分電盤の負荷電源をOFF/ON時、「タービン系計装制御盤-2 コントローラ故障」警報が発生し、復帰しないことが認められたため、当該原因を調査。なお、プラントには影響なし。	対象外	H26.10.28再審議にてグレード変更 GIII→対象外
3	1号機	「プラントバイタル分電盤1A接地」警報発生の原因調査において、当該分電盤の負荷電源をOFF/ON時、「原子炉給水ポンプ駆動用タービン A制御盤軽故障」警報が発生し、復帰しないことが認められたため、当該原因を調査。なお、プラントには影響なし。	GIII	
4	2号機	換気空調系コントロール建屋電気品室(A)給気処理装置内冷水コイルにおいて、破損(冷却水(非放射性水)漏えい)が認められたため、当該コイルを点検・修理。なお、冷却水コイル出入口弁を閉にし、漏えい停止。	GIII	
5	3号機	復水浄化系復水ろ過器(A~K)用電動チェーンブロックにおいて、動作不良(No.2ターンテーブル旋回後、ホイストが動作しない)が認められたため、当該チェーンブロックを修理検討。	GIII	